

法人向け電子交付サービス各種申込書（兼預金口座振替依頼書）

株式会社 三十三銀行 御中

当社（私）は、法人向け電子交付サービス対象帳票について次のとおり申込ます。

		申込日	年 月 日
住所	〒 ー お電話（ ） ー		(お届け印)
氏名			

1. ご利用情報について

<input type="radio"/>	(仮) パスワードの再発行を依頼します。	<input type="radio"/>	パスワードロックの解除を依頼します。
-----------------------	----------------------	-----------------------	--------------------

・お客さまが設定されたパスワードがわからない場合

・お客さまが設定されたパスワードがわかる場合

【留意事項】

* (仮) パスワードの再発行

本サービスログオン時に必要な企業番号・アカウントID・(仮)パスワードを記載した「法人向け電子交付サービスご利用情報のご案内」を約2週間を目途にお届出のご住所に郵送させていただきます。

ご案内書が届きましたら、初回ログオンから(仮)パスワードを変更し、本サービスにログオンをお願いします。

* パスワードロックの解除

本申込書提出後、3営業日目を目途にパスワードのロックを解除いたします。

再度設定済のパスワードでログオンをお願いします。

2. 電子交付対象帳票について

<input type="radio"/>	紙帳票の交付を依頼します。
-----------------------	---------------

また、紙帳票の交付に際し、当社（私）が支払うべき手数料は、次のとおり、取り扱ってください。

- 紙帳票の交付にかかる貴行所定の手数料は、実際の紙帳票の発行有無にかかわらず、月額利用料として、毎月20日（銀行休業日の場合は翌営業日）に下記の手数料引落口座から引落してください。指定預金口座からの払出にあたっては当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払出請求書の提出はいたしません。
- 貴行に支払うべき手数料を延滞したとき等、貴行が必要と認めた場合には、当社（私）に通知することなく、貴行の判断で紙帳票の交付を取り止めても異議を申し出ません。
- この取扱いについて仮に紛議が生じても、貴行の責によるものを除き貴行にはご迷惑をかけません。

※電子交付対象帳票すべてが紙帳票での交付となります。（一部の帳票のみを紙帳票に切り替えることはできません。）

手数料引落口座	お取引店	営業部 支店 出張所	口座名義	※依頼人の名義・届出印と異なる場合のみご記入・捺印ください。
	預金科目	普通預金 ・ 当座預金		
	口座番号			

<input type="radio"/>	紙帳票での交付から電子交付へ変更します。
-----------------------	----------------------

全店顧客番号毎に受付

(以下、銀行使用欄)

営業店	受付店番・店名 ()	パスワード再発行	検印	印鑑照合	受付印
	取引店番・店名 ()	郵送・店頭交付			
	全店顧客番号				

※手数料引落口座の変更は「取扱手数料一括引落し依頼書(210006-P)」により受付ける。

※「1. ご利用情報について」に該当する受付は事務集中第二課(松阪集中チーム)あて申込書を重要メール便で送付する。

至急扱の場合は、FAXのうえ電話連絡を行う。

事務集中第二課使用欄		検印	登録印
受付日			
登録日			
再発行発送日			

* 紙帳票⇄電子交付の切替登録 (登録日の翌日以降に作成される帳票から反映)		登録印
RQ. 01634	顧客参加行任意管理情報設定解除 電子交付サービス(法人)	
1: 紙郵送先へ変更	0: 電子交付先へ変更	

* 紙帳票発行手数料の登録	※新規: 翌月分(翌々月20日~引落)	1: 登録印
RQ. 90610	共通管理 顧客相对・一般手数料情報設定変更解除	
手数料コード: 9202 (紙帳票発行手数料(法人電子交付サービス))		

* 紙帳票から「0: 電子交付先」へ切替えた場合は紙帳票発行手数料(9202)の契約解除を行う。	0: 解除印
--	--------